ASBJ

第 588 回企業会計基準委員会

資料番号	審議事項(3)-1
日付	2026 年 11 月 17 日

プロジェクト	資金決済法等の改正に伴う電子決済手段に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 企業会計基準委員会は、2025 年 8 月 17 日に実務対応報告公開草案第 74 号（実務対応報告第 45 号の改正案）「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い（案）」等（以下「本公開草案」という。）を公表した。

3. 本公開草案に対するコメントは 2026 年 10 月 19 日に締め切られ、5 通のコメント・レター（団体等 3 通、個人 2 通）が寄せられた。

4. 第 587 回企業会計基準委員会（2026 年 11 月 2 日開催）より、本公開草案に寄せられたコメントへの対応の検討を行っている。

本日の審議事項

5. 本日は、以下についてご意見を伺いたい。

(1) 公開草案等に寄せられたコメントとそれらに対する対応案（審議事項(3)-2）

(2) 改正実務対応報告第 45 号「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」の文案（審議事項(3)-3）

(3) 改正企業会計基準第 32 号「『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正」の文案（審議事項(3)-4）

(4) 改正移管指針第 6 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」の文案（審議事項(3)-5）

(5) 「公表にあたって」の文案（審議事項(3)-6）

(6) 公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討（審議事項(3)-7）

6. なお、第 587 回企業会計基準委員会で聞かれた意見を審議事項(3)-8 に記載している。

以　上